

# 北空知社会人サッカーリーグ競技規定

1. 競技規則 北空知地区サッカー協会  
当該年度日本サッカー協会制定の「サッカー競技規定」による。
2. 競技形式
  - (1) 1回戦総当たりリーグ戦を行う。
  - (2) 1・2部制で行う。
    - ア 1部のチーム数は、8チームとする。
    - イ 2部のチーム数は、当面限定しない。
  - (3) 1部、2部の入替えは、1部の最下位と2部の優勝チームのみ自動的に入れ替わる。
3. 競技時間
  - (1) 競技時間は、運営委員会で決定するが、原則として70分以内で行う。
  - (2) 勝敗が決しない場合の延長戦及びPK方式は実施しない。
4. 競技用ボール  
当該チームの持ち寄りのボールとし、全て日本サッカー協会の公認球であること。
5. 競技参加者  
北空知地区サッカー協会に第1種登録した者であること。
6. 試合成立
  - (1) 試合成立の必要人数は7人以上とする。
  - (2) 競技開始時刻を過ぎても選手が揃わないチームは、棄権とみなし、対戦チームの勝ちとする。  
(この場合のスコアは、5対0とし、得点王には加算しない。)  
注：運営要綱罰則の項参照
7. メンバー表  
メンバー表は、試合開始10分前までに記録チームに1部提出すること。
8. 選手交代  
GKを含めて5名までとする。
9. 順位の決定方法  
次により決定する。
  - 1) 勝点(勝ち 2点、引き分け 1点、負け 0点)
  - 2) 全試合のゴールディファレンス(総得点 - 総失点)
  - 3) 全試合のゴールアベレージ (総得点 ÷ 総失点)
  - 4) 以上によって決しない場合は、日本サッカーリーグ順位決定方法による。
10. 表彰
  - (1) 1部リーグ  
優勝(カップ持ち回り)  
準優勝(トロフィ)  
得点王(トロフィ)
  - (2) 2部リーグ  
優勝(トロフィ)  
準優勝(トロフィ)  
得点王(トロフィ)
11. 付則  
この規定は、昭和63年 5月10日より施行する。  
一部追加 平成 6年 5月10日より施行する。  
一部削除 平成12年 5月 9日より施行する。  
文言修正 平成14年 3月19日より施行する。

